

令和4年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和4年12月2日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年12月2日 午前11時22分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬 宏 範	統括保健師	
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池 和 彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長	
	教育部長		建設課長	
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	
	財政課長	中村 忠太郎	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 八重美	

令和4年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年12月2日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第19号 専決処分（第9号）の報告について
- 報告第20号 専決処分（第10号）の報告について
- 報告第21号 専決処分（第11号）の報告について
- 報告第22号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 日程第4 議案第60号 専決処分（第12号）の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第61号 嬉野市個人情報保護法施行条例について
- 日程第6 議案第62号 嬉野市個人情報保護審査会条例について
- 日程第7 議案第63号 嬉野市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第8 議案第64号 嬉野市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第65号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第66号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第67号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第68号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第69号 嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第70号 嬉野市営浄化槽条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第71号 嬉野市営公衆浴場条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第72号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第73号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第74号 市道路線の廃止について
- 日程第19 議案第75号 市道路線の変更について
- 日程第20 議案第76号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第21 議案第77号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第22	議案第78号	令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第23	議案第79号	令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
日程第24	議案第80号	令和4年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第25	委員長報告	
	総務企画常任委員会	防災について
	文教福祉常任委員会	学校給食の現状と学校教育のICT化について
	産業建設常任委員会	新幹線開業後の観光まちづくりについて
	議会運営委員会	各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項
	議会活性化特別委員会	議会の活性化を図るための調査研究
	議会広報編集特別委員会	議会広報の編集発行に係る調査研究
	市庁舎検討特別委員会	市庁舎のあり方に関する調査研究

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は、令和4年第4回嬉野市議会定例会に御出席いただきまして御苦勞様です。

本日は全員出席であります。

本日、新聞社のほうより録音と撮影の許可の申出がっておりますので、これを許可しておりますので、御了承ください。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第4回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議会運営につきましては、11月30日に議会運営委員会が開催されました。その結果について報告を求めます。芦塚典子議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。11月30日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまより会期日程案について御報告いたします。

お手元に配付の令和4年第4回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧ください。

会期は、本日12月2日から16日までの15日間です。

12月2日に開会いたし、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由説明、委員長報告、本会議終了後に議案の詳細説明、合同委員会がございます。

12月5日、6日、常任委員会。

12月9日、12日、議案質疑。

12月13日から15日まで一般質問。

今定例会には15名の議員からの通告がっておりますので、13日5名、14日5名、15日に5名の配分で、開議時刻を9時30分として行いたいと思います。

12月16日、討論・採決、閉会。

以上、今定例会の会期日程案について御報告いたします。

○議長（辻 浩一君）

議会運営につきましては、ただいま議会運営委員会委員長から報告があったとおりであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に議席番号1番水山洋輔議員、議席番号2番大串友則議員、議席番号3番古川英子議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの15日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から12月16日までの15日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました令和4年陳情第13号から第15号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第19号 専決処分第9号の報告についてから報告第22号 議決事件に該当しない契約の報告についてにつきましてはお手元に配付をしておりますので、これをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第60号 専決処分（第12号）の承認を求めることについてから日程第24、議案第80号 令和4年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）までの21件の議案を一括

して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。令和4年第4回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様の日頃の活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対する御理解、御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

令和4年9月23日、西九州新幹線の暫定開業により、嬉野市は再び鉄道網に組み込まれることとなりました。それは嬉野にとって百年の念願がかなった瞬間ではありますが。一方で新幹線開業というもの、そのものが終着駅というわけではありません。嬉野市の次の百年構想の始まりであり、それは後世に対して重大な責任を負うことを意味いたします。次なる百年の念願に向けて力強く踏み出す第一歩と位置づけ、「守る、輝く、変わる」をスローガンに、今後も積極的な政策展開を行っていく所存です。

本年は自然災害による被害が比較的少なかったものの、昨年8月豪雨災害からの復旧は依然として最優先課題であります。また、安心を実感に変えるべく、国・県との連携で流域治水に向けた取り組みや防災・減災ハード整備の促進、市職員並びに自主防災組織の訓練や平時の備えの徹底、災害時の情報収集と市民への発信体制の強化は急務であります。市民の生命と暮らし、なりわいを守ることを行政第一の使命と心得て、真摯に努力と改善を重ねてまいります。

次世代の人づくりについては、私自身の公約でもありましたオンライン英会話の授業がスタートをいたしました。学校で1人1台のパソコン環境が整ったことを生かして、マンツーマンレッスンで生きた英語を身につけ、国際社会でも通用する、自ら考え表現する力を身につけた子どもを世に送り出したいと考えています。

女性活躍推進についても、先般の議会でも議決いただいた予算をもって市内で活躍する女性の皆さんの力を結集して、まちの活力を生み出していく取組が始まりました。基幹産業である農業分野では、高齢者や障がい者の雇用を生み出す農福連携も、今後具体的な形となって表れてまいります。誰一人取り残さない、そして一人一人が輝く、そういったまちを、理想を現実のものとするために、全力を尽くす所存です。

新幹線を生かしたまちづくりでは、高速鉄道網とつながるメリットを最大化するべく広域連携を深化させてまいります。山陽新幹線沿線の関西、中国を主なターゲットとして、在来線沿線の鹿島市、太良町と祐徳稲荷神社や海中鳥居をはじめとする霊験あらたかなビュースポットや豊穰の海・有明海を巡る旅、日本磁器発祥の地・有田町と隣り合わせの温泉駅でつながる武雄市とスクラムを組む「ありったけのうれしいを！」での魅力発信に努めてまいります。

コロナ禍でゼロとなっていた訪日外国人、いわゆるインバウンドの誘客についても、従前

の格安ツアーの目的地から脱却して高付加価値サービスで勝負する体制が整いつつあり、嬉野市の魅力を世界に発信する好機と考えています。

国の事業も活用して進めている、駅と温泉街との間を結ぶ自動運転車両の実用化が進行しており、企業誘致やスマート農業の先進モデル構築で、新しい時代を創造する力と意欲を兼ね備えたクリエイティブ人材の集積を図り、この国のイノベーションをリードするべく、まちづくりを飛躍につなげてまいりたいと考えております。

まちが大きく変わる瞬間を、ある種の高揚感とともに迎えたいと考えています。念願の鉄路の先にある次の百年の輝かしい未来に向かって出発進行ということで、今後とも力強く政策推進を図ってまいりますので、引き続き御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、これより今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、まず、報告案件では、専決処分の報告が3件、議決事件に該当しない契約の報告が1件、次に、議案といたしましては、専決処分の承認を求めるもの1件、条例の新規制定が3件、条例の一部改正10件、市道路線の廃止1件と変更が1件、令和4年度補正予算5件の全部で25件について御報告し、また御審議をお願い申し上げます。

まず、議案第60号 専決処分（第12号）の承認を求めることについては、令和4年10月7日付、令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）の専決処分に関するものでございます。

本補正は、令和4年9月20日に令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用が閣議決定されたことを受け、本市においては、歳入歳出に、それぞれ1億3,466万4,000円を追加し、補正後の予算総額を195億127万5,000円とするものでございます。

内容といたしましては、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり5万円の臨時特別給付金を支給するため、事務費も含めて計上をしております。

続きまして、条例の制定でございますが、まず、議案第61号 嬉野市個人情報保護法施行条例については、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、その施行に関し必要な事項を定めるため、条例を制定する必要があるものです。

次に、議案第62号 嬉野市個人情報保護審査会条例については、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、嬉野市個人情報保護審査会に関する規定を定めるため、条例を制定する必要があるものです。

次に、議案第63号 嬉野市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例については、地方公務員法等の改正に伴い、職員の定年年齢の延長に関連して、関係条例を改正するものです。

続きまして、条例の一部改正でございますが、議案第64号 嬉野市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法等の改正に伴う職員の定年年齢を60歳から段階的に65歳に延長するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第65号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、これも地方公務員法等の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第66号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例については、特別職の国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員の期末手当を改定するため、条例を改正するものです。

次に、議案第67号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、これも特別職の国家公務員の給与改定に準じ、市長等の特別職の期末手当を改定するため、条例を改正するものです。

次に、議案第68号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、佐賀県人事委員会の勧告及び地方公務員法等の改正に基づき、嬉野市職員について給与改定等を行うため、条例を改正するものです。

次に、議案第69号 嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、佐賀県人事委員会の勧告に基づき、任期付職員について給与改定等を行うため、条例を改正するものです。

次に、議案第70号 嬉野市営浄化槽条例の一部を改正する条例については、使用料算定の端数処理を10円未満切捨てから1円未満切捨てにするため、条例の改正を行うものです。

議案第71号 嬉野市営公衆浴場条例の一部を改正する条例については、施設使用料等を見直すため、条例を改正するものです。

次に、議案第72号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について及び議案第73号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例については、それぞれ使用料算定の端数処理を10円未満切捨てから1円未満切捨てにするため、条例の改正を行うものです。

議案第74号 市道路線の廃止について及び議案第75号 市道路線の変更については、いずれも道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

続きまして補正予算関係でございますが、議案第76号から議案第79号までは、令和4年度嬉野市一般会計及び特別会計の補正予算4件を御提案するものであります。

まず、議案第76号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について御説明をいたします。歳入歳出にそれぞれ10億5,933万4,000円を追加し、補正後の予算総額を205億6,060万9,000円とするものでございます。

今回の補正では、さきの9月議会に令和3年度決算を認定していただき、前年度繰越金の額が確定をいたしましたので、その額を計上するとともに、地方財政法の規定に基づき、決算剰余金の2分の1を下回らない額を財政調整基金へ積み立て、さらに、減債基金繰入金

減額補正を計上しております。

また、当初予算編成時点では未確定でございました、ふるさと応援寄付金基金繰入金も、今年度の繰入可能額全額を公共施設建設基金とふるさと応援寄附金子育て夢基金への積立金、移住促進応援事業の財源として計上しております。

主な事業といたしましては、当初、令和5年度に計画をしておりました旧市体育館等の解体を前倒して着手できる見込みとなったため、令和5年度までの継続費を設定し、令和4年度分の事業費として6,430万4,000円。移住促進応援金が増加見込みであるため、移住促進応援事業に1,065万円。マイナンバーカード申請受付を郵便局に委託するための事業費として56万8,000円。肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援するための補助金として2,560万円。害獣防除対策として小学校敷地周辺にフェンス等を設置する工事費に452万1,000円。また、令和2年7月に発生しました市道永尾線地滑り災害につきましては、年内での災害査定日程が確定いたしましたので、査定後速やかな発注業務を進めるため、本補正で令和6年度までの継続費を設定し、令和4年度分の復旧事業費として1億4,800万円を計上しております。

このほか、佐賀県人事委員会勧告に基づく人件費の改定分や前年度国県事業等の精算に係る償還金、電気料金の高騰に伴い不足が見込まれる各公共施設及び小・中学校の光熱水費の補正もそれぞれ計上をしております。

また、債務負担行為の補正としまして庁舎整備関連事業、それから、小・中学校に係るGIGAスクール運営支援センター整備事業を追加しております。

財源といたしましては、国・県補助金等を計上しておりますが、前年度繰越金を充当したため、財政調整基金は減額となっております。

次に、議案第77号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明をいたします。歳入歳出にそれぞれ1億2,540万円を追加し、補正後の予算総額を36億9,985万円とするものでございます。

歳入予算に前年度繰越金を計上し、歳出予算において国民健康保険基金への積立てを行っております。また、佐賀県人事委員会勧告による人件費の補正、新型コロナウイルス感染症傷病手当金、過年度保険税還付金を計上しております。

次に、議案第78号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明をします。

歳入歳出にそれぞれ246万5,000円を追加し、補正後の予算総額を4億252万2,000円とするものでございます。

歳入予算に前年度繰越金を計上し、歳出予算においては、令和3年度の出納整理期間中に収納した保険料負担金の補填、一般会計への繰出金を計上しております。

次に、議案第79号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業

費特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

歳入予算に前年度繰越金を計上し、一般会計繰入金を減額する補正でございます。

次に、公営企業会計の補正予算であります、議案第80号 令和4年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

まず、収益的収入支出については、歳入に1,503万5,000円を追加し、補正後の総額を7億9,261万7,000円とするものです。

主な内訳といたしましては、市営浄化槽の接続増による使用料及び消費税還付金の増であります。

また、歳出に779万3,000円を追加し、補正後の総額を7億8,537万5,000円とするものです。これは、佐賀県人事委員会勧告に基づく人件費の増や動力費の増加、あるいは消費税の確定によるものでございます。

次に、資本的支出については、歳出に9,000円を追加し、補正後の総額を5億9,148万8,000円とするものです。

これは、佐賀県人事委員会勧告に基づく人件費の増や企業債償還元金の減によるものでございます。

以上で本議会に提案をいたしました議案についての概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容については担当部課長から説明をいたしますので、何とぞ慎重な審議をお願い申し上げます。

なお、人事案件については今会期中に追加提案をしたいと考えておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今議会では15名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしております。真摯にお答えをしたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第60号から議案第80号までの21件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第60号から議案第80号までの21件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第5. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、総務企画常任委員会に付託しておりました調査事件について、委員長に報告を求めます。

総務企画常任委員会の付託事件、防災についての報告を求めます。宮崎良平総務企画常任

委員会委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

皆様おはようございます。令和4年12月2日、嬉野市議会議長、辻浩様。総務企画常任委員会委員長、宮崎良平でございます。

今回、総務企画常任委員会報告書として、令和4年第3回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。付託事件名、防災について。

調査の理由としましては、近年、全国的に異常気象での豪雨による災害が多く見られております。嬉野市においても令和2年、3年と豪雨により被災している状況を鑑みながら、今後の防災・減災及び被災した際の生活再建も含め調査研究を行いました。

調査日は令和4年11月14日と15日になります。令和4年11月14日、13時から14時に国土交通省、14時から15時に内閣府。

調査場所が衆議院第二議員会館718会議室でございます。

対応者としましては、国土交通省都市局都市安全課専門官の平澤氏、国土交通省水管理・国土保全局砂防部保全課課長補佐の後藤氏、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官の山下氏、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官の宮下氏と、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官の安東氏となっております。

調査の概要としましては、土石流災害、土砂災害における国の政策、防災・減災及び被災者の生活再建に対する補助制度についてということでございます。

調査内容に関しては、国土交通省から内閣府まで並んでおります。御覧になってください。委員会の意見を申させていただきますと思います。

近年、多く見られる大規模災害の影響は個人の生命、財産、公共、民間、農林水産等、地域社会において多岐に渡り、国においてもこれまでの災害の教訓を生かしながら、災害対策基本法においては毎年改定が行われ、様々な災害の形態に対応できるよう対策を講じており、事業の幅が広がっているものでございます。特に防災・減災の補助事業においては、新たに整備された事業等も含まれることから、市としても今後の国の動きを敏感に察知し、防災・減災に向け推進していくことに努めていくべきだと感じました。

また、災害救助法においては特別法であり、あらゆる災害において最適なものとなるよう整備が進められているものの、「都道府県は国の責任において、法的受託事務として救助を行う」とされている。特別法が一般法より優先されるとされており、国の責任と役割が不明確である。災害対策基本法にしっかりと規定し、基本法として位置づけ、検討していくべきと感じました。

次に、令和3年熱海市伊豆山土石流災害の対応について。

調査日が令和4年11月15日、10時から12時まで。

調査場所、熱海市役所。

対応者は、熱海市役所市民生活部危機管理課課長の轡田氏、熱海市議会事務局事務局長の田中氏、熱海市議会事務局総務室主任の梅原氏になります。

熱海市の概要としましては、静岡県用最東部、伊豆半島の北東部に位置し、古くから日本有数の湯治場として知られ、国際観光温泉文化都市として発展を続けており、総面積が61.77平方キロメートル、人口約3万5,000人の市でございます。

調査の概要としましては、令和3年熱海市伊豆山における土石流災害の市の対応及び議会の対応についてということで上げております。

調査内容としては、ここに書かれているとおりでございます。

委員会の意見としましては、今回、大規模災害における対応という目的で熱海市に伺いました。土石流による災害の当時の資料映像を見ながらの説明ではあったが、身震いが起きるほどすさまじい光景を、悲痛な面持ちながらも切々に丁寧に説明していただいたことに感謝するとともに、この災害によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。

熱海市のこの土石流による災害においては盛土の関係でまだ係争中であることから、災害の背景においては公的な見解を求めるのは難しくはあるものの、災害発生からこれまでの経緯を話された中で、災害が起きてからの対応としては、災害状況の把握、行方不明者の氏名公表、避難所の設置、国、県への要請等、冷静な判断の下、スムーズに行われたことに関心はするものの、我々とも共通の課題として多少強引なぐらいの避難指示の発令の重要性とともに、住民の避難意識を高める日頃からの取組の推進が重要であると感じました。

また、前日の国土交通省との意見交換会でも力説されていた市民への土砂災害警戒区域等の周知徹底と自分の命は自分で守るという意識、それと、行政のハード面の治山、砂防施設の計画的な整備等も重要な課題であり、市民の命を守るため、今後の政策提言等につなげていくよう努めていきたい。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで委員長報告の質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、防災については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会に付託しておりました調査事件について、委員長に報告を求めます。

文教福祉常任委員会の付託事件、学校給食の現状と学校教育のICT化についての報告を求めます。諸井義人文教福祉常任委員会委員長。

○文教福祉常任委員長（諸井義人君）

それでは、文教福祉常任委員会の報告をいたします。

嬉野市議会議長辻浩一様。文教福祉常任委員会委員長、諸井義人です。

令和4年第3回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、学校給食の現状と学校教育のICT化について。

調査の理由、嬉野市においては、毎日、児童・生徒のために安心・安全な学校給食が提供されております。学校給食調理の作業手順や調理員等の労働環境について調査研究を行った。また、学校現場において子どもたちの給食の様子を観察いたしました。さらに、GIGAスクール構想で整備されたタブレット端末の活用状況の調査研究も行いました。

調査日として、令和4年10月18日、午前10時から午後3時までです。

場所としては、嬉野市嬉野学校給食センター及び嬉野市立轟小学校です。

対応者としては、嬉野小学校栄養教諭、河野氏、嬉野学校給食センター所長、相川氏、轟小学校校長、白濱氏、同じく教頭、熊本氏、教育総務課課長、武藤氏、学校教育課課長、中野氏です。

次に、嬉野学校給食センターについてということで書いております。

轟小学校に隣接しており、築20年が経過している施設であります。18名の調理員により嬉野町内の小・中学校分1,385食がほとんど手作業で作られております。特に衛生面、安全面に気をつけて、時間内に調理が終わるように各調理員の作業が効率的に行われておりました。食材においても地場産品の活用が図られておりました。

当日の給食としては、ごはん、豚汁、ゴマ酢あえ、ネギ入り卵焼き、牛乳でありました。

委員会の意見として、今回訪問した嬉野学校給食センターでは、児童・生徒へ安心・安全でおいしい給食を提供するために毎日頑張っておられる調理員の姿を拝見し、委員全員が感銘を受けました。そのような中、昨今の食材費や燃料費の高騰により保護者の負担増が危惧され、状況次第では財政支援も必要であると考えられます。施設や設備の老朽化が進んでいるため、多額の修理費がかかるようになってきております。調理員の労働環境の改善のためにも、空調設備等の設置が必要であるというふうに思いました。

轟小学校での給食の様子を次に書いております。

1、配膳・給食の様子ということで、1年生から6年生までの給食時の様子を視察いたしました。各学年、給食当番が手際よく配膳をしておりました。食べるときは、おいしそうに

食べてはいましたが、コロナ禍のため、班をつくって会話をしながらの食事ではなかったです。早く新型コロナウイルスが収束し、以前のように会話をしながら食べられる楽しい給食時間となることを切に願います。そのとき、委員も校長室で子どもたちと同じ給食をいただきました。

ICT教育について、嬉野市では文部科学省のGIGAスクール構想によりICTを基盤とした先端技術を活用して、子どもの力を最大限に引き出す学びを実現するために1人1台のタブレット端末や無線LAN、電子黒板、書画カメラ、充電保管庫、ヘッドセット、貸出し用無線LANルーター等が整備をされております。

委員会としては、ICT機器がどのように活用をされ、児童たちの学力向上に寄与しているかを調査するために全学年の授業の様子を視察いたしました。

最後に、委員会の意見として、今回視察した轟小学校では、私たちが想像していた以上にICT機器が積極的に活用されており、子どもたちも楽しくタブレット端末の操作を行っておりました。校長をはじめとする教職員の研修の成果及び授業展開での子どもたち一人一人に対応した指導が行き届いていると感じました。

今後は、普通教室以外での活用も視野に入れての整備が必要であります。また、オンラインでの英会話学習が始まりますので——既に始まっておりますが、嬉野市からグローバルに活躍できる人材が出てくることを期待して、私たちは視察を後にしました。

以上です。ありがとうございます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで委員長報告の質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、学校給食の現状と学校教育のICT化については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会に付託しておりました調査事件について、委員長に報告を求めます。

産業建設常任委員会の付託事件、新幹線開業後の観光まちづくりについての報告を求めます。川内聖二産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

それでは、産業建設常任委員会の報告をいたします。

嬉野市議会議長辻浩一様。産業建設常任委員会委員長、川内聖二。

令和4年第3回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、新幹線開業後の観光まちづくりについて。

調査理由、令和4年9月23日に九州新幹線西九州ルートの一部開業で、本市においては念願の嬉野温泉駅が開業しました。今後、新幹線を活用して、これまで以上に観光客の誘致に取り組み、観光産業振興の発展につなげなければならないと考えます。

そこで、平成23年3月に九州新幹線が開通し、新しく筑後船小屋駅を開業された筑後市に新幹線を活用した観光まちづくりについて調査を行いました。

調査概要、新幹線を活用した観光まちづくりについての説明及び筑後船小屋駅舎と川の駅船小屋恋ぼたるの現地の説明を受けました。

調査日、令和4年10月13日木曜日、10時から12時30分まで。

調査場所は、福岡県筑後市役所及び筑後船小屋駅舎と川の駅船小屋恋ぼたる。

対応者として、建設経済部商工観光課長、井上浩二氏、以下4名の方に説明を受けました。

説明を受けました内容に関しましては、御一読のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、委員会の意見を報告します。

筑後市では、新幹線駅ができるまで観光に対しての取組に力を入れてこなかったと伺い、驚きました。新幹線駅の開業を契機に観光に対しこれまで取り組まれ、開業後に県や市の観光施設が開業し、近隣市町との観光の連携を図られ、イベントを行われていました。中でも、大きな功績として5市2町での取組で筑後七国を結成し、七国で福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地となるHAWKSベースボールパーク筑後を誘致されていました。

本市においても現在、広域組合で多種事業を連携しています。その構成市町と連携を図り、観光面でも事業に取り組めないかと考えます。筑後市も当初、広域で取り組むには温度差があり連携するまで大変だったと話されていましたが、新幹線駅を有するまちがリードし、事務等を率先して行い、ほかの自治体を引っ張っていけば賛同してくれると伺いました。同じ新幹線駅を有する本市としても、見習うべき点ではないかと強く考えます。

また、筑後船小屋駅2階には、球団を紹介するブースと筑後七国の構成市町ごとに特産物や観光名所等を紹介するブースが設置され、広域観光の拠点となっていました。本市でも駅と交流施設が広域観光の拠点となり、また、県をまたいで西九州の最寄り駅になるように、ほかの市町の先進的な取組を参考にしながら、本市の観光振興の発展につなげるような取組を行うよう期待をします。

最後に、筑後市では国土交通省管轄の道の駅ではなく、県が川の駅を整備されていました。本市も以前、民間から轟の滝公園を生かしての川の駅構想を陳情された経緯がありますが、本市だけで考えず国や県にも川の駅構想を要望し、新しい観光資源づくりも今後検討すべき

であると考えます。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで委員長報告の質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、新幹線開業後の観光まちづくりについては、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、議会運営委員会の付託事件、各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての報告を求めます。芦塚典子議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（芦塚典子君）

議会運営委員会の報告をいたします。

嬉野市議会議長、辻浩一様。議会運営委員会委員長、芦塚典子。

令和4年第3回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項。

調査理由といたしまして、令和4年2月に嬉野市議会議員の改選選挙があり、新しい議員構成となり、改めて議員の政治倫理の確立が求められている現状を鑑み、本市議会は、特に市長等及び議員の政治倫理に関する条例であり、その精査と運用は慎重を期すべきものであり、同様に議員の政治倫理に関する条例を詳しく制定しております広島県廿日市市及び山口県下関市の調査を行いました。

調査概要は、広島県廿日市市及び山口県下関市の政治倫理条例の制定の経緯、運用方法及び運用に当たっての課題等について詳細な説明をお受けいたしました。

調査日は、令和4年11月8日と9日です。

以下、詳細は一読をお願いいたします。

委員会の意見として、市議会議員等の政治倫理条例策定について、嬉野市においては平成21年6月、市長、副市長及び教育長並びに市議会議員を対象として嬉野市政治倫理条例が制定されております。廿日市市においては平成23年9月に廿日市市議会議員政治倫理条例が、また、下関市においては平成24年3月に下関市議員政治倫理条例が制定され、同時期に全国の各市町において政治倫理条例が制定されております。政治倫理条例の制定は、昭和58年大

阪市堺市で初めて制定され、平成4年、資産公開法が制定されて、平成8年度末までに全ての市町村に条例が制定されております。

条例内容の概要につきましては、政治倫理基準、請負基準、資産公開、住民の調査請求、政治倫理審査会並びに問責制度の6項目のうち、全部または一部規定されております。全国では、議員を対象にした条例だけを制定する団体が259団体で、議員及び市長等の両方を対象にした条例を制定する団体は92団体で、当市も92団体の一つです。

政治倫理基準については3市とも同じく、議員や市長等に対して一定の行為を禁止し、その遵守を求めるものであります。請負等の制限については、地方自治法において請負することを禁止する旨を明文化しております。下関市並びに廿日市市は2親等以内の親族もしくは同居の親族を取締役としている法人等という規定を設けて、契約締結辞退を求めています。

嬉野市においては、市工事等に関する遵守事項については2親等を外したという経緯があり、再度検討すべき事項であると考えられます。

また、資産公開については、この条例は制度そのものの周知と議会としての措置を規定したもので、今後検討すべき課題であると思われまます。

審査会への住民の請求については、当議会では市民からの請求のみを定めており、議員からの審査請求は定めておりません。

廿日市市は令和元年に大型買収事件があり、2名の議員が関係しており、議員自らを律することが必要ということで、議員からの請求のみの審査請求でありました。

下関市においては、調査請求の手続においては、選挙権を有する市民からと議員からと両方からの審査請求権があります。当嬉野市の条例においては、議員からの審査請求は盛り込んでおりませんので、この点は今後審議すべき事項だと思われまます。

また、廿日市市においては大型買収事件後、議員の長期欠席に対して、議員報酬の減額と、また、議員の刑事事件の被疑者等として逮捕勾留された場合は議員報酬の一時差止め等盛り込んでありました。

下関市においては、誓約書の提出が全ての議員に課されており、法人等に対する出資金並びに法人等からの報酬の額や住宅または車両の提供を受けているというときに、その議員は取締役とみなすという、より厳しい条文を設けてありました。議員自らを律するため、より細かな条例を制定しているという両市の経緯でありました。

本嬉野市議会においては、嬉野市政治倫理条例において再考並びに精査し、議員として自らを律するため議会における今後の重要な審議事項になると考えられ、今回の調査で貴重な教示を得た調査でありました。

以上、報告をいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで委員長報告の質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、議会活性化特別委員会の付託事件、議会の活性化を図るための調査研究についての報告を求めます。増田朝子議会活性化特別委員会委員長。

○議会活性化特別委員長（増田朝子君）

それでは、議会活性化特別委員会報告をいたします。

令和4年第3回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定により報告いたします。

付託事件名、議会の活性化を図るための調査研究。

調査理由、令和3年12月17日に審査委員による議会改革状況審査を実施しました結果、議員報酬について「検討」との指摘を受けました。将来の議員の成り手不足を解消し、多様な人材による議会を実現するために、本市の議員報酬のあり方を研究する必要があると考えました。

そこで、全国町村議長会で提言され、議員報酬を考える際に採用されている原価方式による議員報酬改定に取り組まれた実績のある京都府精華町を視察することにいたしました。

調査の概要、視察内容といたしまして、議員報酬について。

調査日、令和4年10月31日、時間が9時から11時までいたしました。

視察先、京都府精華町議会。

対応者、議長、三原氏、議会活性化特別委員会委員長、佐々木氏、副委員長、森元氏、委員の方々です。

内容につきましては、御一読いただきたいと思います。

委員会の意見、精華町議会においては、10年ほど前までは追認議会であったが、これからの地方議会に求められることとして原点に戻って考え、市民の信頼を取り戻し、二元代表の一つとして機能する自治体議会（国会ではない）にすることとし、議員の意識改革も含め、開かれた議会の実現をチーム議会として目指してこられました。議員の担い手確保の妨げとなっている条件改善を図られた一つとして、議員報酬の見直しがあります。これまで議員報酬の見直しは、類似団体との比較が主たる理由にされてきました。そこで、住民に理解してもらうことが一番の課題だったため、議員報酬の比較対象を町長（給与額）とし、議員の活動を数値化されました。このように、報酬の見直しの条件方法の検証や住民とともに学ぶ講

演会を開催されたことは、一番大事なことであり大きな成果であります。そして、議員発議による報酬改定の議案を上程、可決されたことに、将来の議員のためにと強い思いを感じました。そして、議員処遇の改善については、これまでは、なかなか机上に上がらなかった案件であります。任期中に1回は見直すことを決められたことは議会改革の一つと考えます。

議員報酬の適正化を図ることは、現職議員の待遇を改善するだけでなく、将来の成り手確保のための先行投資でもあります。また、多くの多様な住民が将来議員になりやすく、また、議員活動をしやすくする条件であり、持続的な地域民主主義の条件として考える必要があるため、今後も議論を深めていきたいと思っております。

続きまして、2か所目ですけれども、調査理由といたしまして、嬉野市議会基本条例6条に、市政全般にわたって市民と情報及び意見を交換するため、議会報告会（議員とかたろう会）を年1回以上行うものとする規定しています。しかしながら、コロナ禍の中で、昨年は開催を見送らざるを得ませんでした。そのような中でも工夫して、オンライン議会報告会による開催、また、議会と語ろう会や課題懇談会の開催など、議会改革に積極的に取り組んでいる西脇市議会を視察いたしました。

調査の概要といたしまして、視察内容、議会報告会について。

調査日、令和4年10月31日、15時から17時までです。

視察先、兵庫県西脇市議会。

対応者、議長、林議長、副議長、村岡副議長、議会運営委員会副委員長の高瀬議員です。

内容につきましては御一読ください。

委員会の意見といたしまして、議会報告会においては、議員3人1組で市内80自治会を2年で全自治会実施され、議員一人一人の役割がはっきりしております。コロナ禍で始められたオンラインの議会と語ろう会も、令和4年からは通常開催に加えて行われております。ほかにも、議会における政策サイクルの導入、常任委員会のオンライン化、定例会反省会の実践、議員研修の充実など、多くの議会機能強化をされておりますが、議長の強いリーダーシップを感じました。

本市議会においても、議会報告会として議員とかたろう会の開催を条例で制定し、以前は、各行政区での報告会を行っておりましたが、参加者も減り、マンネリ化になりながらも新しい試みを行ってまいりました。そのような中、昨年はコロナ禍の影響もあり、開催を見送らざるを得ませんでした。しかしながら、開かれた議会を目指すためには一人でも多くの市民に議会に対し関心を寄せてもらい、現場の多くの声を聴き、それらを政策サイクルとして市民にフィードバックすることが議会の役割と考えます。そのためにも、市民が参加しやすいような場の設定を、これまで以上に工夫を凝らし検討していきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで委員長報告の質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会の活性化を図るための調査研究については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

委員長報告の途中であります。ここで換気のため、11時10分まで休憩をいたします。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

次に、議会広報編集特別委員会の付託事件、議会広報の編集発行に係る調査研究について報告を求めます。諸上栄大議会広報編集特別委員会委員長。

○議会広報編集特別委員長（諸上栄大君）

それでは、議会広報編集特別委員会報告を行います。

嬉野市議会議長、辻浩一様。議会広報編集特別委員会委員長、諸上栄大。

令和4年第3回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告します。

付託事件名、議会広報の編集発行に係る調査研究。

調査の理由といたしまして、私たち議会広報編集特別委員会は、議会の内容を市民に分かりやすく伝え、幅広い年代の方々に手に取っていただき、読んでもらえるような内容やレイアウトのつくり方を常日頃模索しております。

そこで今回は、議会だよりコンクールなどで入賞された経緯のある和歌山県かつらぎ町と大阪府八尾市議会にて調査研究を行いました。

調査の概要といたしまして、かつらぎ町議会だよりの基本姿勢及び編集について。

調査日は、令和4年11月1日。

調査場所といたしまして、和歌山県かつらぎ町議会。

対応者といたしましては、かつらぎ町議会議長、溝北様、からつぎ町議会議会だより編集特別委員会委員長、東芝氏、以下、議会事務局の方も踏まえて6名です。

内容等に関しては、御一読ください。

委員会の意見といたしまして、議会は争点のある世界であり、積極的に、かつリアルに分

かりやすく議会を公開する紙面づくりを住民の視点で編集する努力が必要であると思いました。そのため、かつらぎ町議会では、レイアウトの作り方も、まずはラフレイアウト、レイアウトの骨格のようなものを作成されておりました。その後、そのラフレイアウトを基に委員会でレイアウトの再検討が行われておりました。レイアウトをしっかりと決め、見出しやリードの記事、議案内容を入れ込んでいき、立体的な紙面をつくる方法や住民参加の紙面づくりとして、議員自らが取材に赴き、住民の声や各種団体、個人の活動内容を積極的に紹介するなどの取組は、私たち議会広報編集特別委員会にとって大変参考になりました。今後の委員会活動に生かしていきたいと思えます。

次に、調査概要といたしまして、八尾市議会だよりの基本姿勢及び編集について。

調査日が令和4年11月2日。

調査場所といたしまして、大阪府八尾市議会。

対応者といたしましては、八尾市議会議会だより編集委員会副委員長、松田様、八尾市役所市議会事務局議事政策課係長、以下2名でございます。

内容に関しては御一読ください。

委員会といたしまして、若い年代の方に議会をもっと知ってもらう取組として、高校や大学との連携による紙面づくりは非常に興味深いものがありました。また、議会だよりを議会に対する興味、関心を持っていただくための入り口として活用されておられました。

このように、議会だよりから議会のあらゆる媒体につなげ、市民に身近な議会であるための仕掛けづくりが行われる点についても非常に参考になりました。議会だよりをたくさんの人に手に取っていただき、読んでいただくことが、少しでも議会を知っていただくきっかけとなると思えます。議会だよりは単なる広報誌ではなく、市民と議会を結びつけるパイプ役として重要な役割を持っていることを再認識することができました。

以上をもちまして報告と代えさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

質疑じゃないんですけど、この八尾市とからつぎ町の議会だよりをお持ちでしたら一読させていただきたいので、現物をお持ちでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議会広報編集特別委員会委員長。

○議会広報編集特別委員長（諸上栄大君）

はい。多分、資料で持ち帰ってきていると思えますので、確認してまた渡したいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

それを見させてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで委員長報告の質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会広報の編集発行に係る調査研究については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、市庁舎検討特別委員会の付託事件、市庁舎のあり方に関する調査研究について報告を求めます。梶原睦也市庁舎検討特別委員会委員長。

○市庁舎検討特別委員長（梶原睦也君）

それでは、最後になりましたけれども、市庁舎検討特別委員会から報告をさせていただきます。

嬉野市議会議長、辻浩一様。市庁舎検討特別委員会委員長、梶原睦也。

市庁舎検討特別委員会報告書。

令和4年第3回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、市庁舎のあり方に関する調査研究。

調査理由でございます。市庁舎検討特別委員会では、嬉野市新庁舎建設に向けて執行部との意見交換の場を兼ね、これまで7回の委員会を開催してまいりました。今回は、嬉野市新庁舎建設に当たり、議会のなすべき役割と庁舎機能について参考とすべく、2020年に新庁舎が開庁した福岡県宮若市役所の現地調査を行いました。

調査概要、調査日、令和4年10月17日。

調査場所、福岡県宮若市役所。

対応者として、宮若市議会議長、川口氏、宮若市まちづくり推進課、吉村氏、有吉氏。宮若市市議会事務局、松尾氏、安部氏でございます。

調査内容等については御一読いただければと思ひます。

それでは、委員会の意見を報告させていただきます。

宮若市の議場については、おおむねフラットな造りとなっていた。災害時は議場を開放す

るため椅子は固定化されていなかったが、可動式にすればコストがかかるので、この方法を用いたとのことだった。本市の議場のあり方については、今後、市庁舎検討特別委員会において議論を尽くしていく考えである。

宮若市役所に入ってまず気づいたのは、カウンターにポスター等の掲示がなく、デジタルサイネージ等を使ってすっきりとしたフロアになっていた。本市においても、今後は庁舎内での情報発信の仕方を工夫すべきではないかと思えた。

正面には総合案内所が設けられ、市民が迷うことなく担当窓口へ行ける体制整備がなされていたが、本市においても総合案内所の設置は必要であると考えます。

また、相談室が庁舎内に7か所、別に困りごと相談室も備えられており、市民にとって安心して相談できる環境となっていた。その反面、職員を守る仕組みとして、相談室に緊急非常ボタンが設置されており、このような職員への配慮も必要であると感じた。

フリースペースの多目的ホールや子育て福祉課の窓口に併設したキッズコーナーがあることにより、市民に開かれた庁舎との印象を受けた。

市役所内は伐期を迎えた市有林を至るところにふんだんに使用してあり、温かみのある庁舎となっていた。本市においても、伐期を迎えた市有林の新たな活用策として一考の価値があるのではないかと考える。

宮若市役所は災害の拠点としての機能も充実しており、災害発生時は停電等に備え、発電設備やガス供給ができる体制も整えられている。本市においても、当然のことながら、市民の命を第一に考えた災害対策の拠点としての整備充実を望むところである。

宮若市議会は、中心拠点施設整備調査特別委員会において新庁舎建設に向けて議論を重ねてこられたが、今回対応していただいた川口議長も建築資材等の専門知識をお持ちで、建設に当たり、経費削減のために様々な面でアドバイスをされていた。

建設費用に関しては、当初予算額が約36.1億円に対し執行額が約34.7億円と約1.4億円もの削減がなされていた。

なお、本市においては、建設に当たりCM方式を採用しており、その効果が最大限発揮されるよう望むものである。

最後に、新市庁舎建設に当たっては、今後も執行部とさらなる協議を重ね、災害対応の拠点、全ての市民が気軽に安心して利活用できる庁舎建設、また、でき得る限りのコスト削減を求め、市庁舎検討特別委員会としての役割を果たしてまいりたい。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで委員長報告の質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、市庁舎のあり方に関する調査研究については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時22分 散会